

# <<定例記者会見次第>>

令和6年8月26日（月）  
午前10時00分～  
議会全員協議会室

## ●発表事項

1. 令和6年小田原市議会9月定例会議案 (資料1)
2. 令和6年度9月補正予算（案） (資料2)
3. 上下水道施設の耐震化について (資料3)
4. その他

（事務担当） 広報広聴室広報係 TEL33-1261

令和 6 年小田原市議会 9 月定例会提出議案件数

【令和 6 年 8 月 21 日現在】 (令和 6 年 9 月 2 日提出)

区 分	件 数	内 容
初日報告	専決処分の報告	5 件 <b>事故賠償 5 件</b> ・ 事故賠償 (広報広聴室) ・ 事故賠償 (環境事業センター) ・ 事故賠償 (高齢介護課) ・ 事故賠償 (みどり公園課) ・ 事故賠償 (経営総務課)
	<b>小 計</b>	<b>5 件</b>
常任委員会付託	補正予算	6 件 ・ 令和 6 年度一般会計 ・ 令和 6 年度公設地方卸売市場事業特別会計 ・ 令和 6 年度介護保険事業特別会計 ・ 令和 6 年度広域消防事業特別会計 ・ 令和 6 年度病院事業会計 ・ 令和 6 年度下水道事業会計
	条例議案	5 件 <b>一部改正 5 件</b> ・ 個人番号の利用に関する条例 ・ 市税条例 ・ 地方税法第 3 1 4 条の 7 第 1 項第 4 号に掲げる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人等を定める条例 ・ 国民健康保険条例 ・ 市立病院の診療報酬等に関する条例
	事件議案	4 件 ・ 工事請負契約の締結について (橘地域認定こども園整備事業 (第 II 期)) ・ 工事請負契約の変更について (旧小田原市民会館解体撤去工事) ・ 工事請負契約の変更について (小田原市学校給食センター整備事業 (第 II 期)) ・ 財産の取得について (学校給食センター 食器・調理器具)
	<b>小 計</b>	<b>15 件</b>
<b>合 計</b>	<b>20 件</b>	

【令和 6 年 8 月 21 日現在】（令和 6 年 9 月 2 日提出予定）

区 分		件 数	内 容
追加 即決	人 事 案	2 件	<b>同意案 2 件</b> ・固定資産評価員の選任 ・監査委員の選任
<b>合 計</b>		<b>2 件</b>	

【令和 6 年 8 月 21 日現在】（令和 6 年 9 月 24 日提出予定）

区 分		件 数	内 容
追加 即決	人 事 案	1 件	<b>同意案 1 件</b> ・教育委員会委員の任命
<b>合 計</b>		<b>1 件</b>	

## 令和6年小田原市議会9月定例会提出議案一覧表

【議案発送 令和6年8月26日】（令和6年9月2日提出）

- 報告第25号 専決処分の報告について（事故賠償）
- 報告第26号 専決処分の報告について（事故賠償）
- 報告第27号 専決処分の報告について（事故賠償）
- 報告第28号 専決処分の報告について（事故賠償）
- 報告第29号 専決処分の報告について（事故賠償）
- 議案第57号 令和6年度小田原市一般会計補正予算
- 議案第58号 令和6年度小田原市公設地方卸売市場事業特別会計補正予算
- 議案第59号 令和6年度小田原市介護保険事業特別会計補正予算
- 議案第60号 令和6年度小田原市広域消防事業特別会計補正予算
- 議案第61号 令和6年度小田原市病院事業会計補正予算
- 議案第62号 令和6年度小田原市下水道事業会計補正予算
- 議案第63号 小田原市個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第64号 小田原市市税条例の一部を改正する条例
- 議案第65号 地方税法第314条の7第1項第4号に掲げる寄附金を受け入れる特定  
非営利活動法人等を定める条例の一部を改正する条例
- 議案第66号 小田原市国民健康保険条例の一部を改正する条例
- 議案第67号 小田原市立病院の診療報酬等に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第68号 工事請負契約の締結について（橘地域認定こども園整備事業（第Ⅱ期））
- 議案第69号 工事請負契約の変更について（旧小田原市民会館解体撤去工事）
- 議案第70号 工事請負契約の変更について（小田原市学校給食センター整備事業（第  
Ⅱ期））
- 議案第71号 財産の取得について（学校給食センター 食器・調理器具）

## 追加予定

【令和 6 年 9 月 2 日卓上配布】

同意案第 6 号 固定資産評価員の選任について（当日配布）

〔参考：任期が満了する方〕 志澤<sup>しざわ</sup> 晃<sup>あきら</sup>氏

同意案第 7 号 監査委員の選任について（当日配布）

〔参考：逝去された方〕 古川<sup>ふるかわ</sup> 武法<sup>たけのり</sup>氏

【令和 6 年 9 月 24 日卓上配布】

同意案第 8 号 教育委員会委員の任命について

〔参考：任期が満了する方〕 井上<sup>いのうえ</sup> 孝男<sup>たかお</sup>氏

## 提出議案 概要（専決処分の報告）

【令和 6 年 8 月 21 日現在】（令和 6 年 9 月 2 日提出）

### 報告第 25 号 専決処分の報告について（事故賠償）

#### 広報広聴室職員による車両事故の賠償

専決処分年月日 令和 6 年 7 月 5 日  
損害賠償額 16,000 円（市の過失割合：1 割）  
相手方 市外在住者  
事故の概要 令和 6 年 3 月 28 日午前 10 時 35 分頃、市内扇町一丁目 15 番 9 号付近の寺町交差点において、広報広聴室職員の運転する公用車が市道 0086 の井細田大橋側からけやき通り側に右折進行していたところ、国道 255 号を井細田方面から小田原方面に走行し、けやき通り側に右折しようと、停止線を越えた交差点内で停車していた相手方車両が、赤信号を無視して発進し、車両右後方に接触し、これを破損した。

### 報告第 26 号 専決処分の報告について（事故賠償）

#### 環境事業センター会計年度任用職員による物損事故の賠償

専決処分年月日 令和 6 年 7 月 14 日  
損害賠償額 977,130 円（市の過失割合：10 割）  
相手方 市内在住者  
事故の概要 令和 6 年 5 月 8 日午前 11 時 10 分頃、市内城山一丁目 24 番 27 号の共同住宅駐車場入口付近の下り坂において、環境事業センター会計年度任用職員の運転するごみ収集車が後退しながら転回しようとしたところ、駐車場との段差で左後輪が脱輪し、当該車両の荷箱の作動油パイプが破損し、駐車場アスファルトを汚損させるとともに、脱輪した状態で後退したところ、車両下部が駐車場アスファルトに接触し、これを破損させた。

### 報告第 27 号 専決処分の報告について（事故賠償）

#### 高齢介護課会計年度任用職員による車両事故の賠償

専決処分年月日 令和 6 年 6 月 7 日  
損害賠償額 18,216 円（市の過失割合：6 割）  
相手方 市内在住者  
事故の概要 令和 6 年 5 月 1 日午前 9 時 32 分頃、市内飯泉 20 番 2 付近の国道 255 号上り車線において、高齢介護課会計年度任用職員が運転する公用車が左折しようとしたところ、車両左側を通過しようとした相手方車両と接触し、ミラー等を破損させた。

報告第28号 専決処分の報告について（事故賠償）

施設管理瑕疵による物損事故の賠償

専決処分年月日 令和6年8月20日  
損害賠償額 298,634円（市の過失割合：10割）  
相手方 市内在住者  
事故の概要 令和6年3月6日午後3時30分頃、市内城山三丁目地内の城山公園内に設置していた竹の柵が朽ちて落下し、隣接する相手方の所有する住宅の窓ガラスと網戸の一部を破損するとともに、外壁に擦れ跡を付けた。

報告第29号 専決処分の報告について（事故賠償）

施設管理瑕疵による車両事故の賠償

専決処分年月日 令和6年7月16日  
損害賠償額 1,143,304円（市の過失割合：10割）  
相手方 市内在住者  
事故の概要 令和6年5月7日午後9時頃、相手方車両が市内荻窪254番地付近の市道0007を走行していたところ、埋設水道管の漏水により陥没した道路に落下し、車両下部等を破損した。

## 提出議案 概要（補正予算）

【令和 6 年 8 月 21 日現在】（令和 6 年 9 月 2 日提出）

【以下の 6 件については、財政課の資料を参照してください】

- 議案第 57 号 令和 6 年度小田原市一般会計補正予算
- 議案第 58 号 令和 6 年度小田原市公設地方卸売市場事業特別会計補正予算
- 議案第 59 号 令和 6 年度小田原市介護保険事業特別会計補正予算
- 議案第 60 号 令和 6 年度小田原市広域消防事業特別会計補正予算
- 議案第 61 号 令和 6 年度小田原市病院事業会計補正予算
- 議案第 62 号 令和 6 年度小田原市下水道事業会計補正予算



## 提出議案 概要（条例議案）

【令和 6 年 8 月 21 日現在】（令和 6 年 9 月 2 日提出）

### 議案第 63 号

小田原市個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例

[改正理由]

各種医療費の助成に係る事務処理において利用することができる市長が保有する特定個人情報の種類を追加するため改正する。

[内 容]

#### 1 特定個人情報の種類の追加

次に掲げる事務を処理するために必要な限度において利用することができる特定個人情報に、国民健康保険法による医療に関する給付の支給又は保険料の徴収に関する情報であって市長が保有するものを追加することとする。（別表第 2 関係）

- (1) 小田原市小児医療費助成条例による医療費の助成に関する事務
- (2) 小田原市ひとり親家庭等医療費助成条例による医療費の助成に関する事務
- (3) 小田原市重度障害者医療費助成条例による医療費の助成に関する事務

#### 2 その他

規定を整備することとする。

[適用]

公布の日

### 議案第 64 号

小田原市市税条例の一部を改正する条例

[改正理由]

地方税法が一部改正され、一定の要件を満たす特定バイオマス発電設備に係る固定資産税の課税標準の特例割合を条例で定めることとされたことに伴い、当該割合を定めるため改正する。

[内 容]

令和 6 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までの間に新たに取得された特定バイオマス発電設備（バイオマスのうち木竹に由来するもの又は農産物の収穫に伴って生ずるバイオマスを電気に変換するものに限る。）であって、その出力が 1 万キロワット以上 2 万キロワット未満のものに係る固定資産税の課税標準の特例措置について、課税標準となるべき価格に乗ずる割合は、 $14\frac{1}{11}$  とすることとする。

（附則第 5 項関係）

[適用]

公布の日

### 議案第 6 5 号

地方税法第 3 1 4 条の 7 第 1 項第 4 号に掲げる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人等を定める条例の一部を改正する条例

[改正理由]

個人市民税の寄附金税額控除の対象となる寄附金を受け入れる法人として定める特定非営利活動法人小田原なぎさ会について、寄附金税額控除の対象期間を更新するため改正する。

[内 容]

特定非営利活動法人小田原なぎさ会に対する寄附金税額控除の対象期間を次のように更新することとする。(別表関係)

更 新 後	更 新 前
令和 6 年 1 0 月 1 日から令和 1 1 年 9 月 3 0 日まで	令和元年 1 0 月 1 日から令和 6 年 9 月 3 0 日まで

[適 用]

令和 6 年 1 0 月 1 日

### 議案第 6 6 号

小田原市国民健康保険条例の一部を改正する条例

[改正理由]

国民健康保険法の一部改正に伴う所要の整備を行うため改正する。

[内 容]

- 1 被保険者証の交付に関する事務等の廃止に伴う規定の整備(第 1 9 条の 6、第 2 5 条及び第 2 9 条関係)

国民健康保険法が一部改正され、被保険者証の交付に関する事務等が廃止されることに伴い、これに応じた規定の整備を行うこととする。

- 2 その他

国民健康保険法の条項に移動が生ずることに伴い、当該移動が生ずる条項を引用する規定を整備することとする。

[適 用]

令和 6 年 1 2 月 2 日

### 議案第 6 7 号

小田原市立病院の診療報酬等に関する条例の一部を改正する条例

[改正理由]

患者の希望による長期収載品の処方等又は調剤に係る選定療養費を定めるため改正する。

[内 容]

- 1 長期収載品選定療養費の設定(別表第 1 関係)

患者の希望による長期収載品(後発医薬品のある新医薬品等をいう。以下同じ。)の処方等又は調剤に係る選定療養費を次のように定めることとする。

単位	金 額
1 回	長期収載品の薬価と後発医薬品の薬価との価格差に4分の1を乗じて得た価格を用いて診療報酬の算定方法の例により算定した点数に10円を乗じて得た額に、消費税率等に1を加えた率を乗じて得た額

- 2 その他  
規定を整備することとする。

[適用]

- 1 長期収載品選定療養費の設定  
令和 6 年 10 月 1 日
- 2 上記以外  
公布の日

## 提出議案 概要（事件議案）

【令和 6 年 8 月 21 日現在】（令和 6 年 9 月 2 日提出）

議案第 68 号 工事請負契約の締結について（橘地域認定こども園整備事業（第Ⅱ期））

令和 6 年 8 月 21 日に随意契約に付した橘地域認定こども園整備事業（第Ⅱ期）について、次のとおり請負契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和 39 年小田原市条例第 5 号）第 2 条の規定により、議会の議決を求める。

- 1 契約金額 962,159,000 円
- 2 契約の相手方 神奈川県小田原市久野 2267 番地  
環境デザイン・瀬戸建設・加藤建設・鈎持技建共同事業体  
代表者 瀬戸建設株式会社  
代表取締役 瀬戸良幸
- 3 工 期 契約に定める日から令和 8 年 2 月 27 日まで

議案第 69 号 工事請負契約の変更について（旧小田原市民会館解体撤去工事）

令和 4 年 12 月 14 日に議決を経て締結した工事請負契約（旧小田原市民会館解体撤去工事）の内容の一部を次のように変更したいので、議会の議決を求める。

- 「契約金額 873,112,900 円」を
- 「契約金額 871,017,400 円」とする。
- 「工 期 契約に定める日から令和 6 年 10 月 31 日まで」を
- 「工 期 契約に定める日から令和 6 年 11 月 29 日まで」とする。

議案第 70 号 工事請負契約の変更について（小田原市学校給食センター整備事業（第Ⅱ期））

令和 5 年 6 月 21 日に議決を経て締結した工事請負契約（小田原市学校給食センター整備事業（第Ⅱ期））の内容の一部を次のように変更したいので、議会の議決を求める。

- 「契約金額 2,446,471,200 円」を
- 「契約金額 2,513,263,200 円」とする。

議案第 71 号 財産の取得について

令和 6 年 8 月 2 日に指名競争入札に付した学校給食センター 食器・調理器具の取得について、次のとおり物件供給契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和 39 年小田原市条例第 5 号）第 3 条の規定により、議会の議決を求める。

- 1 契約金額 62,920,000 円
- 2 契約の相手方 神奈川県小田原市鬼柳 138 番地の 18

(株) マルユ

代表取締役 湯 山 秀 和

3 納 入 期 限 令和7年1月31日

## 令和 6 年 9 月 定 例 会 日 程 (案)

第 1 日目	9 月 2 日	月	補正予算並びにその他議案一括上程・提案説明 (一般質問通告 締切 午後 5 時)
第 2 日目	9 月 3 日	火	(休 会) (議案関連質疑通告 締切 正午)
第 3 日目	9 月 4 日	水	(休 会)
第 4 日目	9 月 5 日	木	質疑、各常任委員会付託、陳情等付託
第 5 日目	9 月 6 日	金	(休 会) 総務常任委員会
第 6 日目	9 月 7 日	(土)	
第 7 日目	9 月 8 日	(日)	
第 8 日目	9 月 9 日	月	(休 会) 厚生文教常任委員会
第 9 日目	9 月 10 日	火	(休 会) 建設経済常任委員会
第 10 日目	9 月 11 日	水	(休 会)
第 11 日目	9 月 12 日	木	(休 会)
第 12 日目	9 月 13 日	金	(休 会) (委員長報告書検討日)
第 13 日目	9 月 14 日	(土)	
第 14 日目	9 月 15 日	(日)	
第 15 日目	9 月 16 日	月	[敬老の日]
第 16 日目	9 月 17 日	火	各常任委員長審査報告、採決 陳情等審査結果報告、採決 一般質問
第 17 日目	9 月 18 日	水	一般質問
第 18 日目	9 月 19 日	木	一般質問
第 19 日目	9 月 20 日	金	一般質問
第 20 日目	9 月 21 日	(土)	
第 21 日目	9 月 22 日	(日)	[秋分の日]
第 22 日目	9 月 23 日	月	[振替休日]
第 23 日目	9 月 24 日	火	一般質問 決算認定案 (一般・特別・企業) 一括上程・提案説明、決算特別委員会設置、付託 決算特別委員会 (正副委員長互選、全体説明、書類審査・一般会計)
第 24 日目	9 月 25 日	水	(休 会) 決算特別委員会 (書類審査・一般会計)
第 25 日目	9 月 26 日	木	(休 会) 決算特別委員会 (書類審査・一般会計・特別会計・企業会計)
第 26 日目	9 月 27 日	金	(休 会) 決算特別委員会 (現地査察) (総括質疑通告 締切 午後 3 時)
第 27 日目	9 月 28 日	(土)	
第 28 日目	9 月 29 日	(日)	
第 29 日目	9 月 30 日	月	(休 会)
第 30 日目	10 月 1 日	火	(休 会)
第 31 日目	10 月 2 日	水	(休 会) 決算特別委員会 (総括質疑、採決、とりまとめ)
第 32 日目	10 月 3 日	木	(休 会)
第 33 日目	10 月 4 日	金	(休 会) 決算特別委員会 (委員長報告書検討日)
第 34 日目	10 月 5 日	(土)	
第 35 日目	10 月 6 日	(日)	
第 36 日目	10 月 7 日	月	決算特別委員長報告、採決

- ・告示 8 月 26 日 (月)
- ・議会運営委員会開催予定 8 月 27 日 (火) 午前 10 時

## 令和6年度9月補正予算(案)について

### 1 一般会計

(1) 補正額	892,238千円
(2) 補正後の予算額	80,429,971千円

◎は「主な事業」として別紙資料に再掲

[主な内容]

- デジタル化によるまちづくり推進事業費の増額(寄附金充当)(補正予算書30頁)
- 証明書コンビニ交付サービス事業費の増額(補正予算書30頁)
- 戸籍・住民基本台帳等管理事務費の増額(補正予算書30頁)
- 戸籍情報システム管理運用事業費の増額(補正予算書30頁)
- ケアプランデータ連携システム導入費補助金の計上(補正予算書30頁)
- 保育支援システム導入費補助金の計上(補正予算書30頁)
- 生活保護事業費の増額(補正予算書30頁)
- 介護保険事業特別会計繰出金の増額(補正予算書30頁)
- ◎予防接種事業費の増額(補正予算書32頁)
- 合併処理浄化槽整備費補助金の増額(補正予算書32頁)
- 農業の多様な担い手育成支援事業費の増額(補正予算書32頁)
- 農道・用排水路維持管理事業費の増額(補正予算書32頁)
- ◎公設地方卸売市場事業特別会計繰出金の増額(補正予算書32頁)
- ◎アニメコンテンツタイアップ事業費の計上(補正予算書32頁)
- 道路維持及び交通安全施設充実事業費の増額(補正予算書34頁)
- 河川・水路維持事業費の増額(補正予算書34頁)
- ◎路線バス等移動手段確保維持対策事業費の増額(補正予算書34頁)
- ふるさとみどり基金の積立て(補正予算書34頁)
- こどもの森公園わんぱくらんど・辻村植物公園管理運営事業費の増額(補正予算書34頁)
- 消防団第17分団1・2班待機宿舍建設事業費の計上(継続費の追加)(補正予算書36頁)
- 小学校学校図書等購入費の計上(寄附金充当)(補正予算書36頁)
- 中学校体育教材用備品等購入費の計上(寄附金充当)(補正予算書36頁)
- 尊徳記念館管理運営事業費の増額(補正予算書36頁)
- 学校体育施設開放事業費の増額(補正予算書36頁)

#### ◆債務負担行為の追加

- 保育所給食調理委託料(補正予算書6頁)
- 学校給食調理委託料(補正予算書6頁)

## 2 公設地方卸売市場事業特別会計

(1) 補正額	2,987千円
(2) 補正後の予算額	214,987千円

[主な内容]

◎水産市場再整備基本構想策定事業費の計上（継続費の追加）（補正予算書48頁）

## 3 介護保険事業特別会計

(1) 補正額	53,460千円
(2) 補正後の予算額	17,913,460千円

[主な内容]

○介護認定審査会等費の増額（補正予算書56頁）

## 4 広域消防事業特別会計

(1) 補正額	500千円
(2) 補正後の予算額	4,765,524千円

[主な内容]

○救急訓練用備品購入費の計上（寄附金充当）（補正予算書66頁）

◆繰越明許費の追加

消防車両整備事業（補正予算書17頁）

## 5 病院事業会計

(1) 補正額	△112,300千円
(2) 補正後の予算額	26,778,805千円

[主な内容]

○企業債の減額（継続費の変更）（補正予算書78頁）

○建設改良費の減額（継続費の変更）（補正予算書78頁）

◆債務負担行為の変更

院内総合医療情報システム関連機器等借上料（補正予算書20頁）

## 6 下水道事業会計

[主な内容]

◆債務負担行為の追加

下水道管理センター等施設管理委託料（補正予算書21頁）

## 7 全会計合計

(1) 補正額	836,885千円
(2) 補正後の予算額	202,509,804千円



## 9月補正予算（案）計上の主な事業

<b>保健予防の充実</b> <span style="float: right;">（事業費：432,000千円）</span>	
事業内容	<p>定期接種（B類疾病）に位置付けられた新型コロナウイルスワクチン接種について、感染症の発症や重症化を予防し、市民の健康維持等を図るため、令和6年10月以降に実施する。</p> <p>◎予防接種事業費の増額 【事業の詳細は4頁を参照】</p> <p style="text-align: right;">（補正予算書32頁）</p>
<b>観光コンテンツの充実</b> <span style="float: right;">（事業費：4,300千円）</span>	
事業内容	<p>小田原も舞台となっているTVアニメ『MFゴースト』とのタイアップ事業を令和5年度に引き続き実施して、誘客及びまち歩き観光に繋げる。</p> <p>◎アニメコンテンツタイアップ事業費の計上 【事業の詳細は5頁を参照】</p> <p style="text-align: right;">（補正予算書32頁）</p>
<b>公共交通ネットワークの構築</b> <span style="float: right;">（事業費：35,160千円）</span>	
事業内容	<p>令和5年11月から開始した路線バスの空白時間帯等を補完する移動支援の実証事業について、中間検証を踏まえ、対象地域の拡大等を行い、効果や実現可能性を引き続き検証する。</p> <p>◎路線バス等移動手段確保維持対策事業費の増額 【事業の詳細は6頁を参照】</p> <p style="text-align: right;">（補正予算書34頁）</p>
<b>農業生産・流通の振興、水産市場管理費</b> <span style="float: right;">（事業費：2,987千円）</span>	
事業内容	<p>築後55年以上が経過している公設水産地方卸売市場について、将来にわたり持続可能な市場運営を念頭に置きながら、将来取扱量の想定や施設規模の再算定など、再整備事業を具体化し進捗させるため、基本構想を策定する。</p> <p>◎公設地方卸売市場事業特別会計繰出金の増額 ◎水産市場再整備基本構想策定事業費の計上（継続費の追加） 【事業の詳細は7頁を参照】</p> <p style="text-align: right;">（補正予算書32・48頁）</p>

# 新型コロナウイルスワクチン予防接種事業

## 1 目的

定期接種（B類疾病）に位置付けられた新型コロナウイルスワクチン接種について、感染症の発症や重症化を予防し、市民の健康維持等を図るため、令和6年10月以降に実施する。

## 2 事業概要

(1) 対象者 約 70,000 人

65歳以上の者、60歳～64歳で一定の基礎疾患を有する者

(2) 接種見込人数 約 28,000 人

高齢者インフルエンザ予防接種の接種率に基づき試算

(3) 接種費用 有料（金額（一部自己負担金）は決まり次第周知予定）

## 3 予算額

432,000 千円

## 4 財源

新型コロナウイルスワクチン予防接種助成金

問い合わせ先

福祉健康部健康づくり課保健医療係

電話 47-0828

# アニメコンテンツタイアップ事業

## 1 目的

公道での自動車レースの漫画で、小田原も舞台となっている『MFゴースト』。

令和5年度のTVアニメ第1期放送に合わせたタイアップ事業では、デザインマンホールの設置やデザインマンホールカードの配布等を実施した。

令和6年10月よりTVアニメ第2期の放送が開始されることから、タイアップ事業を引き続き実施して、本市への誘客及びまち歩き観光に繋げる。

## 2 事業内容

### (1) デザインマンホールカードの追加配布

令和5年度に配布した『MFゴースト』のデザインマンホールカードを増刷し、追加配布する。

### (2) デジタルスタンプラリー

『MFゴースト』のデザインマンホールや市内観光スポット等をめぐるデジタルスタンプラリーを実施する。また、スポット等では、AR機能を活用し、スマートフォン等のカメラで主人公等のキャラクターや自動車との記念撮影もできる。

## 3 予算額

4,300 千円

## 4 財源

デジタル田園都市国家構想交付金（国1/2）

問い合わせ先 経済部観光課観光振興係 電話 33-1524
-------------------------------------

# 路線バス等移動手段確保維持対策事業

## 1 目的

日中に路線バスの運行していない空白時間帯が生じている地域や、駅・バス停から離れている地域において、地域のニーズと実情に応じた移動支援策を選定するため、第2弾の中間検証を踏まえ、第3弾の実証事業を実施する。

## 2 事業概要

### (1) 相乗りタクシー「おだタク」

利用が少なかった運行地区の実証事業を終了し、片浦地区に限定する。

		第1弾 ※R5.9月補正 (R5.11～R6.3)	第2弾 ※R6.3月補正 (R6.4～10)	第3弾 ※R6.9月補正 (R6.11～R7.3)
お だ タ ク	運行地区	前羽	前羽, 下曾我・国府津, 片浦	片浦
	運行日数	週5日	週2日	週2日
	利用方法	完全予約制	予約不要(先着順)	予約不要(先着順)
	運賃	1便600円(乗車人数に応じて案分)		

### (2) タクシー・路線バス共通助成券「おだチケ」

日常の移動支援策として有効であることから、対象地区を拡大し検証を行う。また、片浦地区以外は誰でも利用可能なおだタクの運行を終了することから、妊婦(定期健診で外出が必要)を対象者に追加するとともに、利用可能なバス路線を拡大する。

		第1弾 ※R5.9月補正 (R5.11～R6.3)	第2弾 ※R6.3月補正 (R6.4～10)	第3弾 ※R6.9月補正 (R6.11～R7.3)
お だ チ ケ	対象地区	曾我、下曾我、国府津、前羽、橘北	曾我、下曾我、国府津、前羽、橘北、片浦、豊川(一部)、上府中(一部)	曾我、下曾我、国府津、前羽、橘北、片浦、 <u>豊川(全域)</u> 、 <u>上府中(全域)</u> 、 <u>桜井</u>
	対象者	75歳以上 運転免許証非保有者	70歳以上 運転免許証非保有者	①70歳以上 運転免許証非保有者 ②妊婦
	助成金額	一人あたり、2,400円/月相当		

## 3 予算額

35,160千円

## 4 財源

「高齢者の免許返納の促進に向けた対策の効果実証調査支援金」を充当予定  
(本事業の対象者の内、免許返納者分の助成額及び付帯経費が助成)

問い合わせ先  
都市部地域交通課地域交通係  
電話 33-1508

# 水産市場再整備基本構想策定事業

## 1 事業概要

築 55 年以上が経過し老朽化と腐食が進んでいる公設水産地方卸売市場の再整備については、青果市場との統合などさまざまな可能性の検討を経て、令和 5 年度に現在地建替えの方向性を決定した。

将来にわたり持続可能な市場運営を念頭に置きながら、将来取扱量の想定や施設規模の再算定など、再整備事業を具体化し進捗させるため基本構想を策定する。

## 2 予算額

2,987 千円 （令和 6 ～ 7 年度継続事業 継続費設定額 14,933 千円）

## 3 期 間

約 15 ヶ月間（予定）

## 4 今後のスケジュール

令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度～
	基本構想策定	基本計画策定	基本設計・実施設計 本体工事

問い合わせ先

経済部水産海浜課海岸漁港係

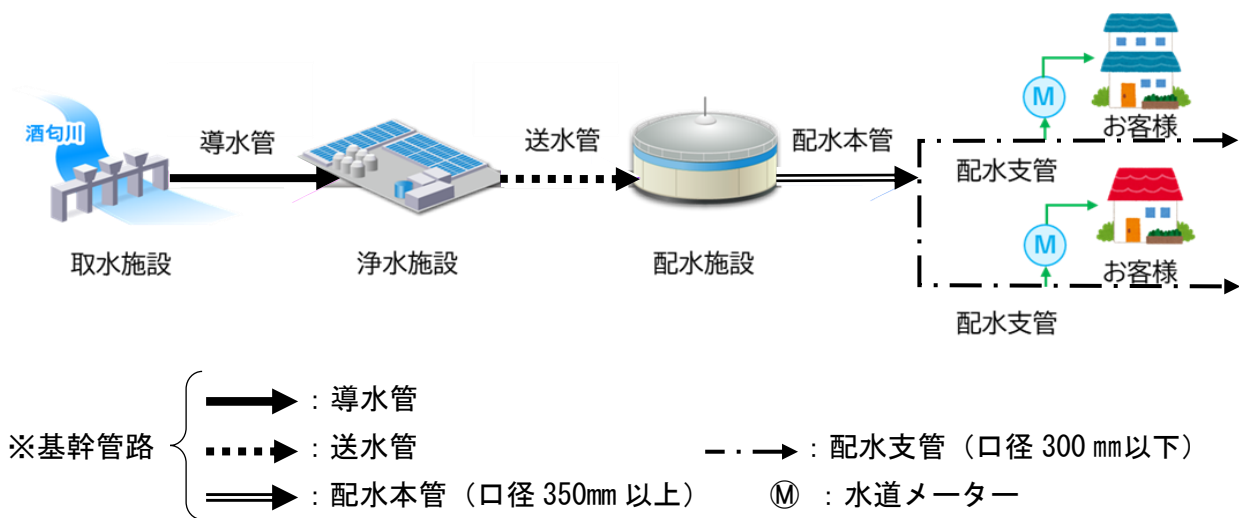
電話 22-9227

## 上下水道施設の耐震化について

### 1 対象とする想定地震について

おだわら水道ビジョン（経営戦略）及び、おだわら下水道ビジョン〔令和4年度～令和13年度〕で示すとおり「小田原市地域防災計画」と「神奈川県地震被害想定」で発生確率が高い（30年間のうち、発生確率70%程度）と想定される南海トラフ巨大地震、東海地震等を対象とし、上下水道施設の耐震化を進めています。

### 2 水道施設について



### 3 耐震化の状況

#### 【水道】

#### （1）浄水施設及び配水施設

○浄水施設については、現在、「高田浄水場再整備事業」を実施中です。

整備が完了する令和11年度には、本市浄水施設全体の耐震化率は13.0%（令和5年度末時点）から98.5%にまで向上します。

○配水施設については、令和5年度に久野配水池の整備が完了し、耐震化率は58.9%から70.9%となっています。

#### （2）管路

○管路については、耐震性に乏しく地震時に破断する可能性が高い非耐震管を優先して更新（耐震化）しています。

○管路総延長約772kmのうち、震度6弱でも一定の耐震性のある管路は、令和5年度末時点で約621km（80.5%）となっています。

○基幹管路については、約68kmのうち約64km（94.6%）が、配水支管については、約704kmのうち約557km（79.1%）が令和5年度末時点で更新（耐震化）済みとなっています。

○管路の更新（耐震化）について、基幹管路については、令和13年度に非耐震管の更新（耐震化）が完了する予定です。また、配水支管については、災害拠点病院や広域避難所といった重要給水施設に配水する管路や鉄道・河川・緊急輸送路下の管路を「重要配水支管」と位置付け、優先して更新（耐震化）を進めています。

### 耐震化の進捗状況

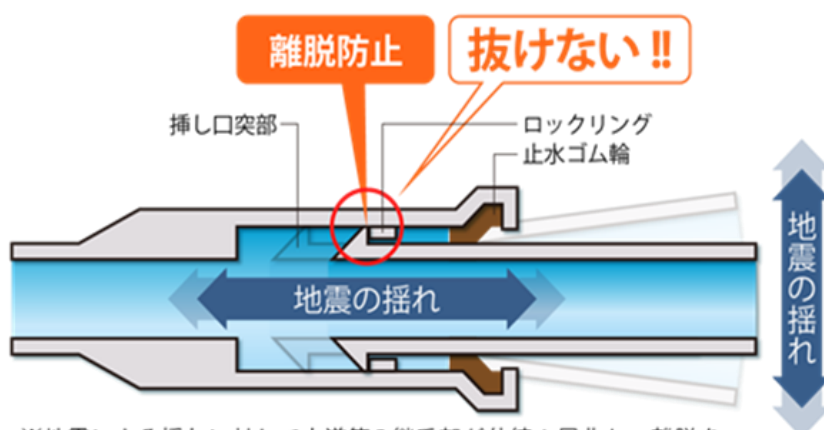
％は耐震率

種別	延長	令和5年度末	令和13年度〔計画〕
全管路	772 km	80.5%	81.3%
基幹管路	68 km	94.6%	100%
配水支管	704 km	79.1%	81.0%

※耐震率とは、震度6弱でも一定の耐震性がある管路の割合。



ダクタイル鋳鉄管耐震継手検証写真



※地震による揺れに対して水道管の継手部分が伸縮+屈曲し、離脱を防ぐ。それとともに、ロックリングと挿し口突部のかかり合わせで、水道管をつなぐ継ぎ手部分の離脱を防ぐ。

ダクタイル鋳鉄管耐震継手

### 耐震管路のイメージ

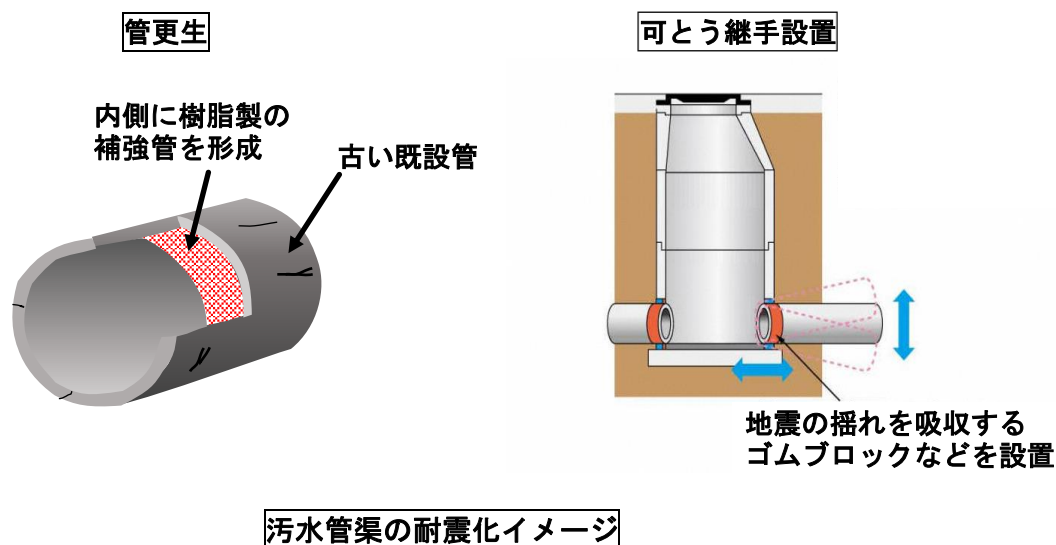
## 【下水道】

### (1) 管路

- 汚水管渠の整備延長約 597km（令和5年度末）のうち、①幹線管渠、②軌道横断部、③緊急輸送路下に埋設された管渠、④広域避難所・防災拠点等の排水を受ける管渠の約 149 km を「重要な管渠」に位置付け、優先的に耐震化を進めています。
- 令和5年度末時点における「重要な管渠」の耐震化済延長は約 80 km で、耐震化率は 53.7% となっており、令和13年度までに耐震化を完了する予定です。

#### 耐震化の進捗状況

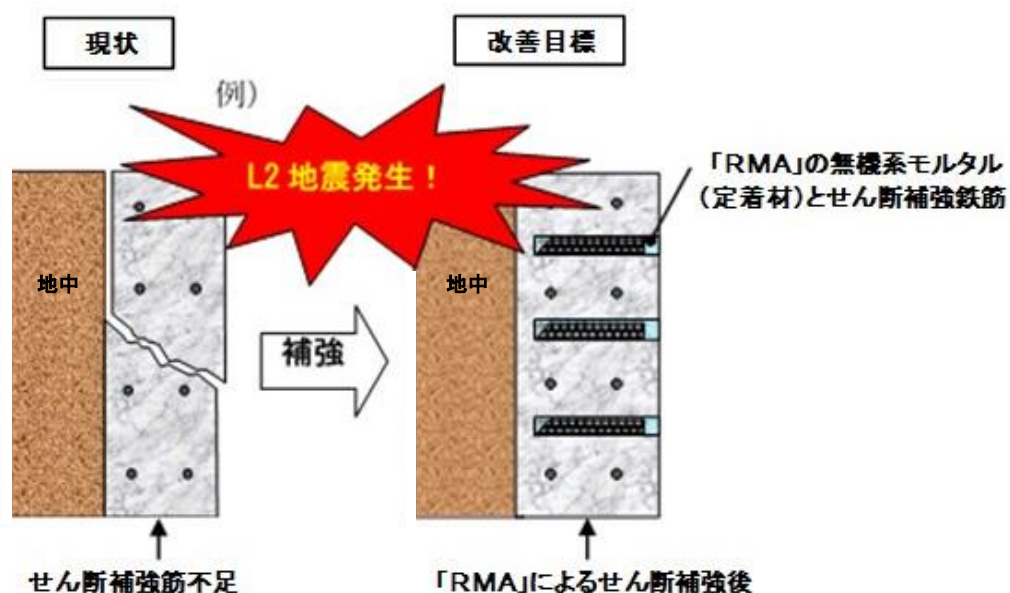
	延長	令和5年度末
重要な管渠	149 km	53.7%
①幹線管渠	55 km	66.4%
②軌道横断部（23箇所）	1 km	100%
③緊急輸送路下	121 km	44.9%
④広域避難所・防災拠点等下流側	32 km	53.1%





## (2) 中継ポンプ場等

- 耐震化の対象施設である南町中継ポンプ場は令和2年度に、早川中継ポンプ場は令和5年度に耐震化が完了しています。
- 下水道管理センターについては、平成12年度に管理棟などの建築物の耐震化が完了しています。



**ポンプ場における構造物の耐震補強工事のイメージ**

※中継ポンプ場・・・家庭や事業所から排出される汚水を自然流下で処理場に導けない区域に設置し、自然流下ができるところまで汚水を送水する施設。